

## 筑前町議会だより「うぐいす」表紙写真募集要項

### （目 的）

開かれた町議会を目指し、より市民に親しまれる町議会だよりにするため、議会だより「うぐいす」の表紙写真を募集する。

### （募集する写真）

筑前町内で撮影された、人物、四季折々の風景、お祭りや地域行事・各種イベント等の写真。

### （応募資格）

筑前町在住の方、もしくは在勤または在学の方。

### （応募規定）

- ・筑前町内で概ね1年以内に撮影したもので、お一人何点でも応募可能。
- ・撮影者に著作権があり、未発表・未公開のオリジナル作品。
- ・被写体が人物の場合または個人の所有物の場合は、必ず被写体本人（未成年の場合は保護者）または所有者の承諾を得ること。
- ・原則、高画質（500万画素以上）のデジタルデータ（JPEG形式）で提供できるもの。
- ・縦撮り、横撮り、どちらも可能。ただし、合成・組み写真などの画像未加工のもの。

### （注意事項）

- ・応募いただいた写真の返却は原則行わない。
- ・掲載時にトリミングや加工を行う場合がある。
- ・応募は随時受け付ける。発行月5月・8月・11月・2月にあわせ、選考は発行月の前月上旬の予定。風景や行事など季節感のある写真については、応募時期に注意が必要。
- ・応募写真の著作権・肖像画等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属し、筑前町議会では一切負わないものとする。

### （選考・採用・掲載）

- ・選考は、筑前町議会広報特別委員会で行う。
- ・採用者には電話で連絡した上、「写真タイトル」「撮影者の氏名」を掲載する。（匿名等可）
- ・応募や採用がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用することがある。また、採用されない場合、応募から概ね1年間は選考対象となることがある。

### （応募方法）

- ①筑前町議会事務局宛てに写真データをメール送信、もしくはCD・DVDに保存したものを持参、または郵送する。（メール送信は受信の都合上、5MBまでとする）
- ②応募の際は、必要事項（撮影者の氏名・住所・電話番号・撮影場所と年月・写真タイトル）を記入したものを添付する。（応募用紙あり）

### （お問い合わせ・送付先）

筑前町議会事務局（筑前町広報特別委員会）

住所：〒838-0298 福岡県朝倉郡筑前町篠隈373

電話：0946-42-6622 メール：gikai@town.chikuzen.fukuoka.jp